

財政の状況と課題

1. 普通会計における歳入歳出の状況

<歳入の状況>

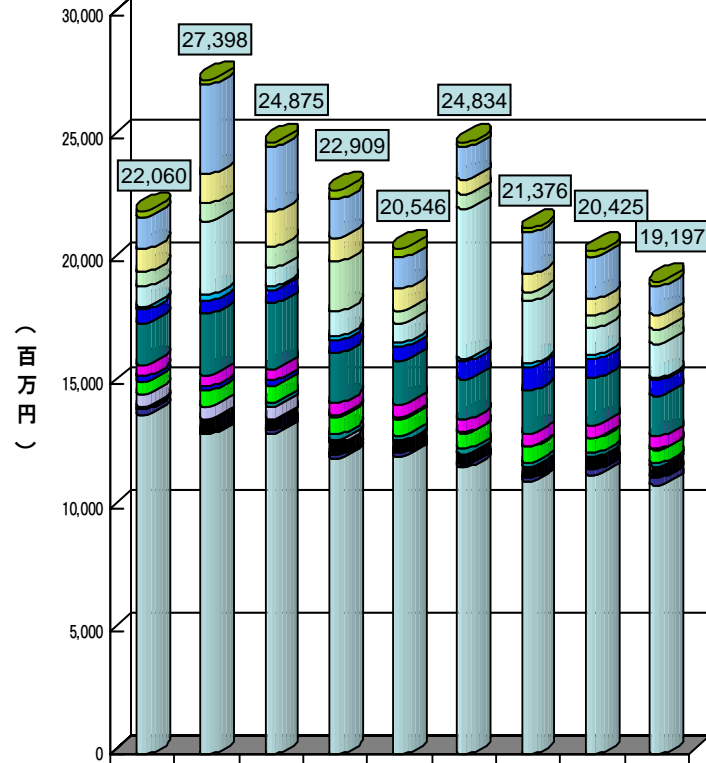
平成9年度から平成17年度までの普通会計歳入の推移は次のとおりとなっています。この中で歳入の根幹をなす市税収入は年々減少の傾向にあります。

これについては、景気がやや上向きの状況とされていますが、市税収入の50%以上を占める固定資産税が地価の下落にともない、3年に一度の評価替えにより今後も減少することが予想されることから、市税全体での減少傾向は今後も続くと思われます。

また、三位一体の改革により交付金等の収入の減少は必至であることから、計画期間中における歳入総額の増加は期待できません。

これらのことから、滞納処分の強化や納付の利便性向上などにより市税収納率の向上を最優先に行い、また、新たな財源の確保や保有資産の売却など現状可能な限りの歳入を確保していかなければならないと考えています。

歳入の状況（各年度決算額）



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
■ その他	255	213	208	378	397	202	172	201	190
□ 地方債	1,277	3,617	2,617	1,546	1,247	1,282	1,716	1,720	1,143
□ 諸収入	942	1,223	1,457	1,003	896	609	693	698	589
□ 繰越金	620	696	865	2,006	498	592	378	509	612
□ 繰入金	761	2,978	716	1,011	782	6,060	2,536	1,092	1,385
■ 財産収入・寄付金	143	276	139	183	205	126	131	192	112
■ 県支出金	536	501	583	485	536	727	975	748	600
■ 国庫支出金	1,691	2,489	2,621	2,019	1,774	1,633	1,759	1,875	1,676
■ 使用料・手数料	481	458	501	501	518	504	496	513	487
■ 分担金・負担金	201	194	205	80	77	63	44	45	49
■ 地方交付税	530	603	679	713	676	657	615	581	550
■ 地方特例交付金			169	213	200	199	197	177	135
□ 特別地方消費税交付金	498	526	474	103	17	7			
■ 地方消費税交付金	128	531	492	507	490	416	446	498	463
■ 地方譲与税	212	116	126	125	125	127	134	214	291
□ 地方税	13,785	12,977	13,023	12,036	12,108	11,630	11,084	11,362	10,915

① 市税収入

歳入の根幹である市税収入の総額は、平成8年度の13,891百万円をピークに減少しています。この要因としては、景気の低迷や地方税財政制度の改正を受けてのものです。

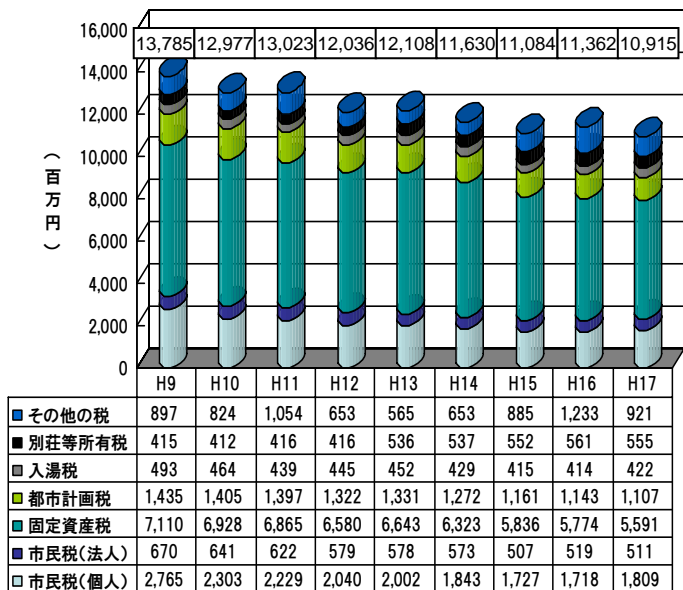
個人住民税は、高齢化の一層の伸展による所得の減少、人口の減少にともない納税義務者数が減少していることや数次にわたる減税の影響などから、平成9年度を起点に大きく減少しています。

法人市民税に関しては、企業業績の不調や法人税率の引下げなどにより、平成8年度から減少しています。

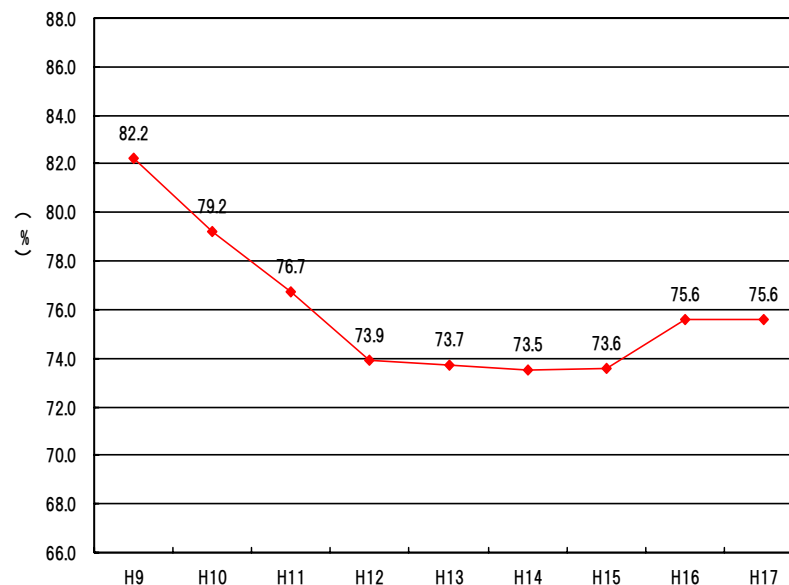
固定資産税については、景気の低迷を受けての地価の下落を反映し、3年に一度の評価替えごとに課税標準額が縮減し、税収が結果的に落ち込んでいます。平成17年度決算においては、市税が歳入総額の56.9%を占めていますが、前年度に比べ3.9%減となっていますが、その要因としては、固定資産税と特別土地保有税の減少があげられます。

また、市税収納率については、本市が観光業を基幹としているため景気の影響を受けやすいことなどから、低位で推移をしていましたが平成14年度を境にわずかながら上昇に転じています。しかし、景気の回復傾向は見られるものの、地価の下落や人口の減少などにより依然として厳しい状況は続くものと思われれます。

市税収入の推移(各年度決算額)



市税収納率の推移

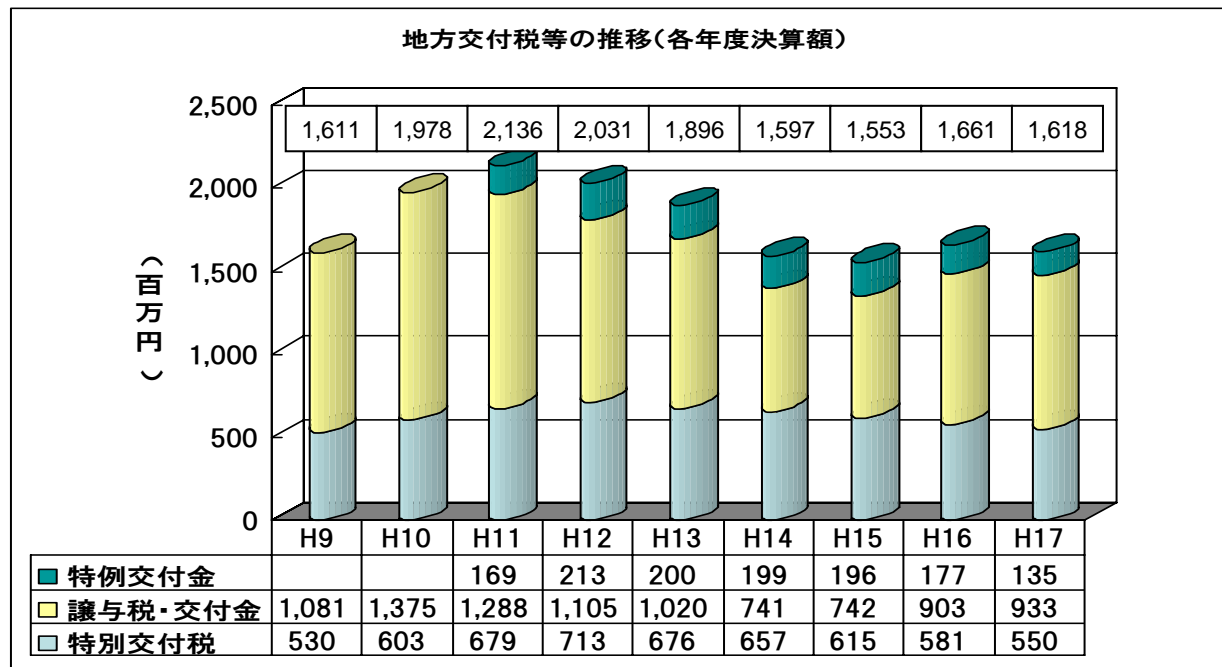


② 地方交付税等

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、それぞれの地域に住む国民に一定の行政サービスを提供できるよう財源の保障をするためのものです。本市においては、普通交付税の算定上、不交付団体となっています。しかし、その他特別な財政需要があるという見地から、特別交付税が交付されています。

特別交付税は、国の経済対策等を背景にした平成12年度の713百万円をピークに、その後、交付税全体の縮減が図られたために年々減少しています。

地方譲与税や地方特例交付金などの交付金についても、地方財政制度の改正の影響を受け、今後も縮減の傾向にあります。



市税、地方交付税、地方譲与税、交付金などのいわゆる「一般財源」は、平成6年度から平成17年度まで、年平均1.4%の減で推移しています。

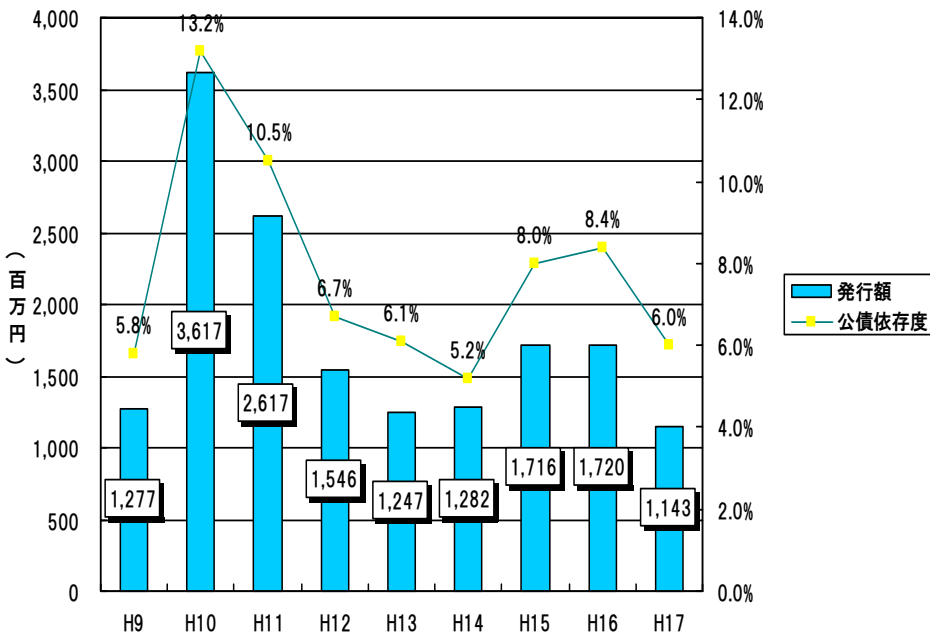
③ 市債(地方債)

市債(地方債)とは、一度に多額の出費を必要とする事業の財源確保を図るとともに、その返済を元利償還という形で長期間分割することにより市の財政負担を平準化し、また、世代間の住民負担を公平にするという役割を果たしています。

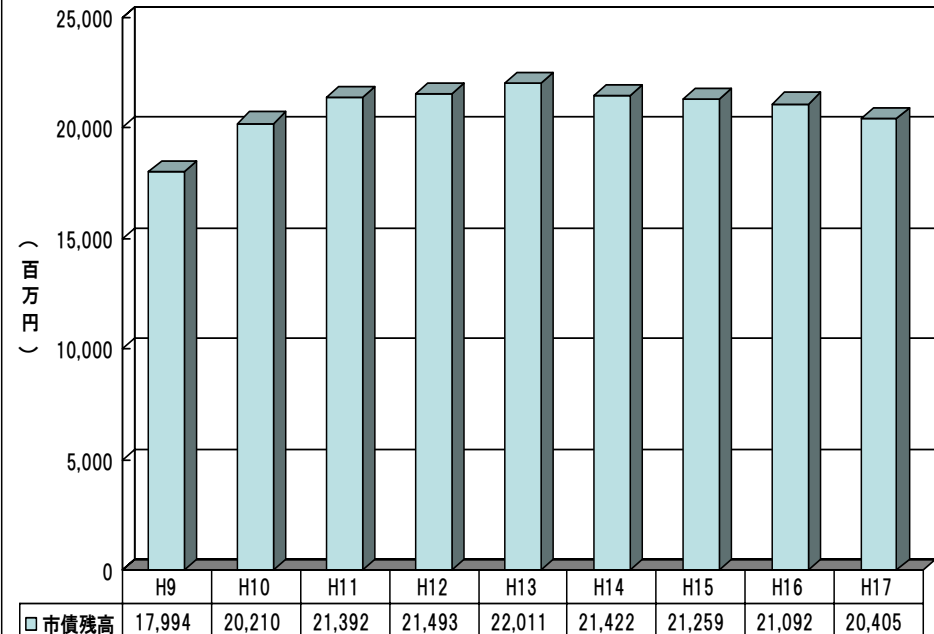
この考え方にに基づき本市では、新清掃工場(エコプラント姫の沢)の建設や起雲閣の取得整備などの大型施設の建設財源として、また、減税などによる市税減収分の補てん財源としてピークである平成10年度では、36億円を超える市債を発行しました。その後、国の経済対策等が縮減されたことや財政的見地から公債依存度(歳入総額に占める市債の割合)は下がっています。

市債残高についても、発行額の縮減を反映し平成13年度をピークに減少しています。

市債発行額



普通会計市債残高



<歳出の状況>

本市における平成9年度から平成17年度の普通会計歳出の推移は次のとおりです。

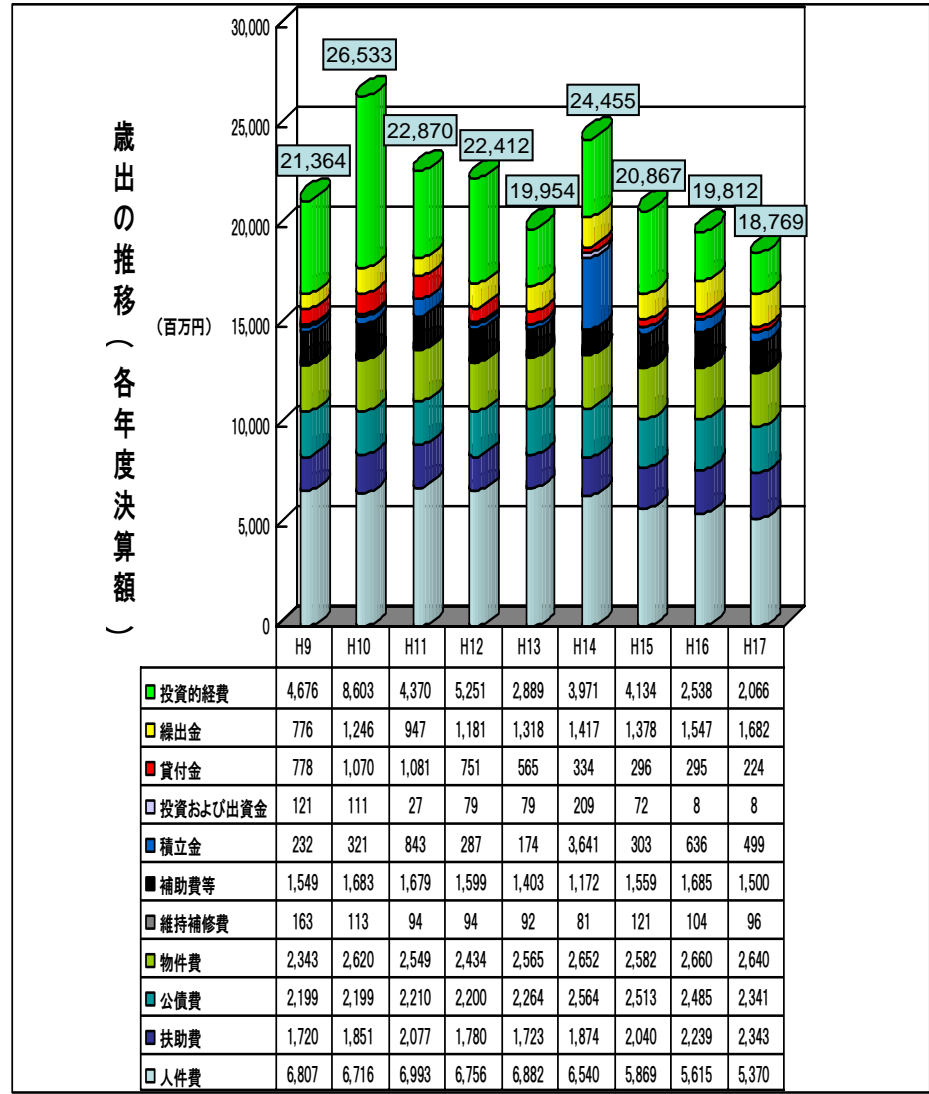
義務的経費については、人件費・扶助費・公債費で構成されていますが、この中で、人件費については、定員の見直しにより職員給与費が削減された効果により年々減少していますが、生活保護費に代表される扶助費については、景気低迷を如実に反映し増加の傾向にあります。また、義務的経費が歳出に占める割合は、平成17年度決算で53.57%とその負担は大きく、今後の事業執行に影響を与える状況となっています。

このことから、人件費の抑制については、全事務事業を抜本的に見直し、事務事業量に見合った定員管理を行うことにより、職員給与費を縮減していかなければなりません。

扶助費に関しては、市独自で行っている扶助事業の見直しを図るなどの方策をとらざるを得ない状況となっております。

公債費については、計画的な事業執行による管理を行い、繰り上げ償還による市債残高の縮減を図るべきと考えています。

そのためには、全事務事業を抜本的に見直すことが最優先で行われなければ、事務事業に見合った定員管理の適正化の実現は難しく、また、今後も引き続くと思われる厳しい歳入に見合った歳出の実現は成し得ないと考えています。



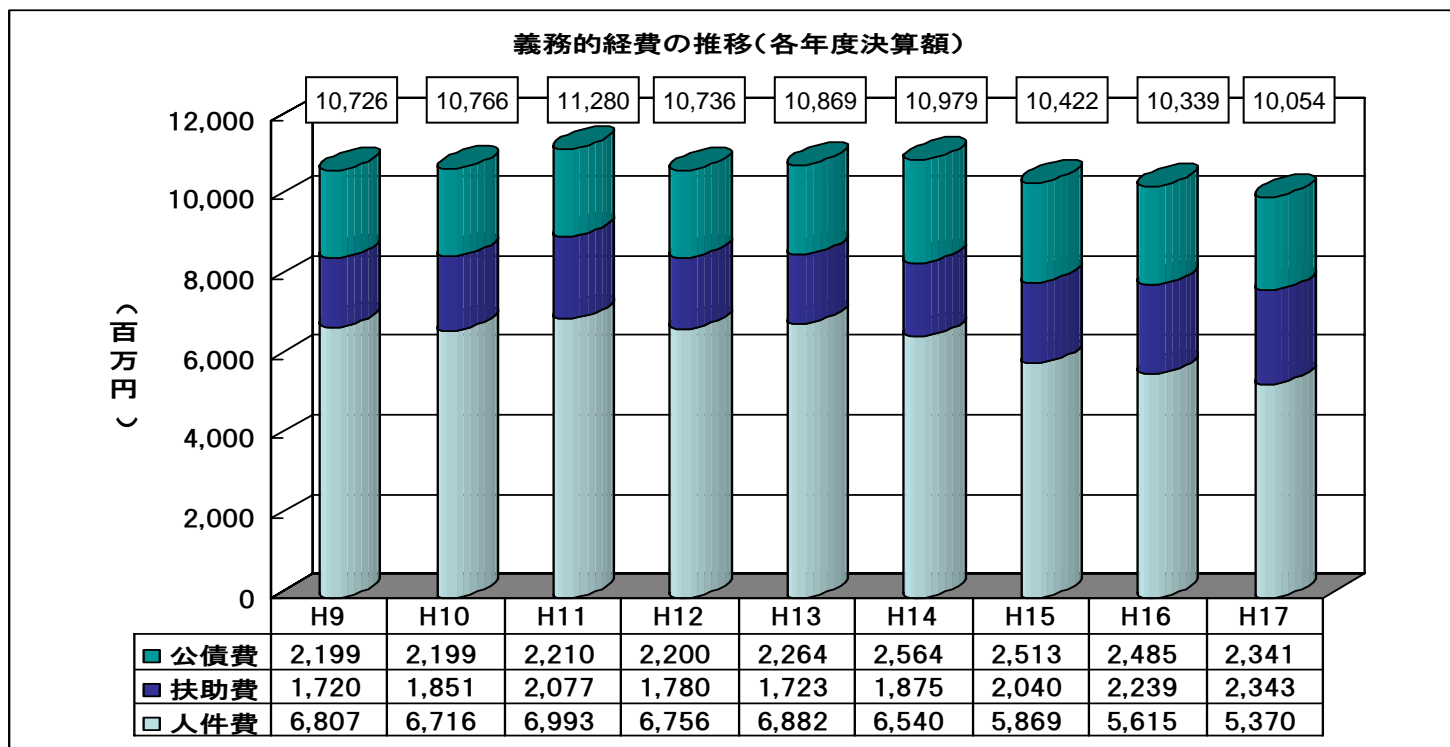
① 義務的経費

義務的経費とは、歳出のうち支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費です。義務的経費に分類される経費は、職員給与費等の人件費、生活保護費等の扶助費、市債の元利償還金等の公債費です。

人件費については、定員適正化計画の推進による職員数の削減、人事院勧告に基づく給料の減額、諸手当の見直しなどにより、平成11年度をピークに減少しています。平成11年度の人件費の増加要因としては、前年度に比べ退職者が増加したことにともなう、退職手当の増加です。

扶助費においては、景気の低迷や高齢化の伸展、医療費の増加を反映して、生活保護費や医療助成費などが大きく増加し、平成9年度に比べ1.36倍の伸びを見せています。

市債の償還金である公債費は、このところの低金利状態により支払利息は抑制され、また、市債発行額の縮小を受けて減少の傾向にあります。



② 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、その投資効果が長期間にわたって持続する経費です。

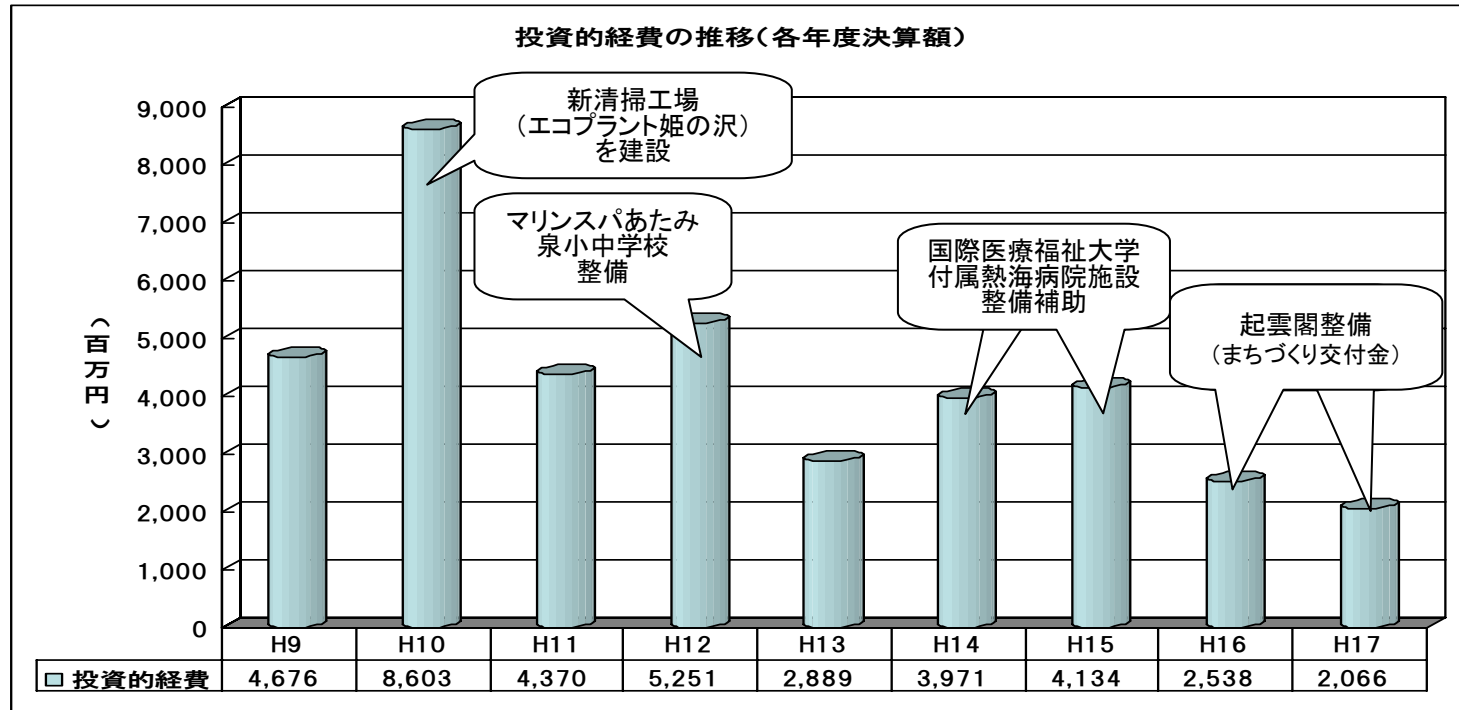
投資的経費の推移は次のグラフのとおりであります。平成10年度に前年度と比較して約1.84倍の増加となりました。これは、主に新清掃工場(エコプラント姫の沢)建設に係るものであり、当該事業に約43億円の事業費を支出しました。このエコプラント姫の沢の完成により平成11年度においては、前年比51.1%の減少となりました。

平成12年度には、マリンスパあたみ整備事業(約9.5億円)や泉小中学校の改築事業などが行われました。

平成13年度の主な事業は、泉小中学校改築事業(約7.5億円)や熱海駅前自転車駐輪場建設事業などです。

平成14年度および平成15年度では、国際医療福祉大学附属熱海病院施設整備補助金としてそれぞれの年度で15億円の計30億円を支出しています。

平成16年度および平成17年度においては、起雲閣を対象としたまちづくり交付金事業が主なものとして挙げられます。

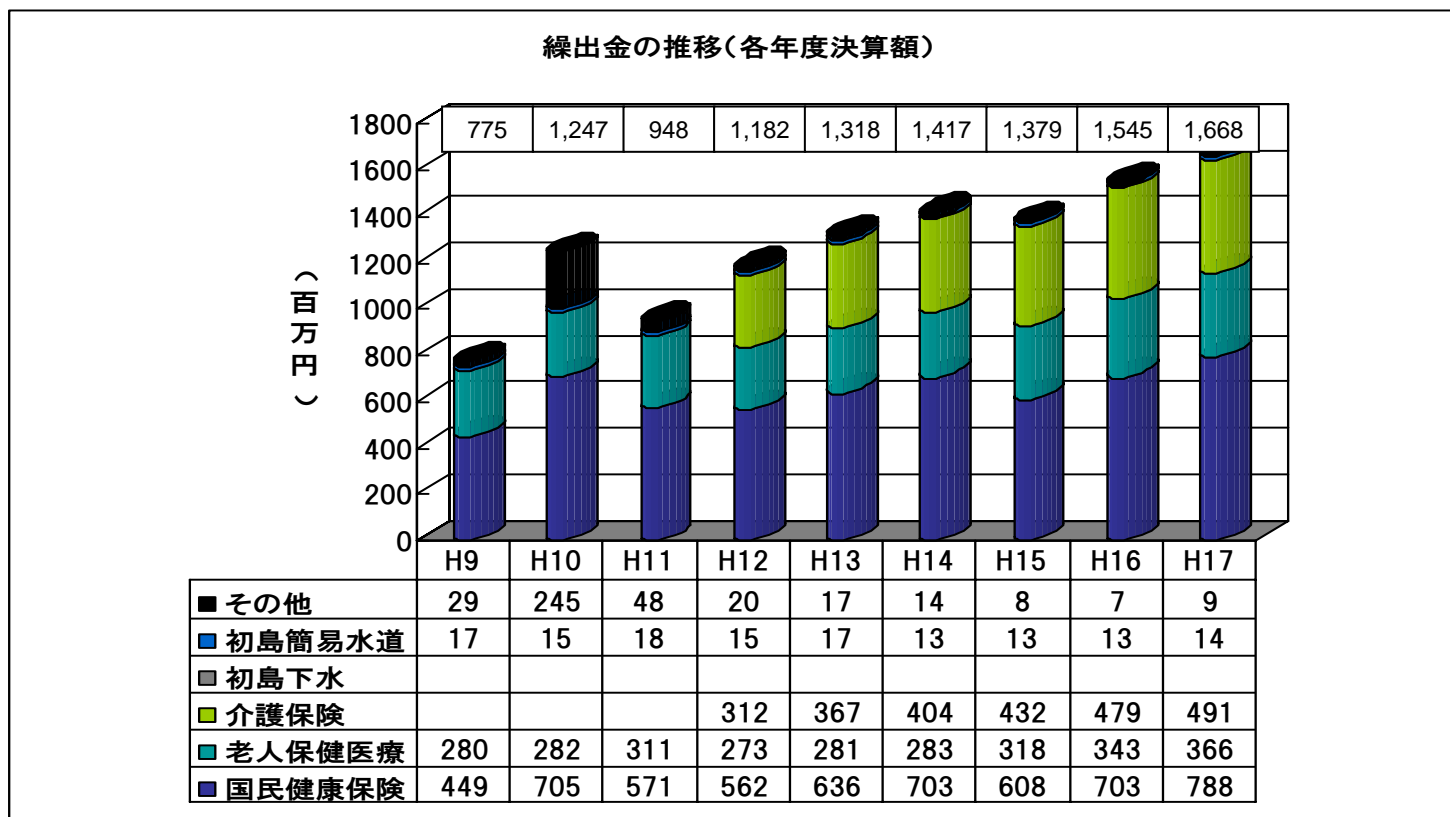


③ 繰出金

一般会計から他会計への繰出金は、制度上予定されたものと事業への財政支援としてのものに区分することができます。

制度上予定された繰出金とは、他会計で行う事業のうち、その性質上、税等の一般財源を投入することが適当であると考えられる部分に対する繰出しです。この経費は一般会計に置き換えると義務的経費に準ずるものといえます。

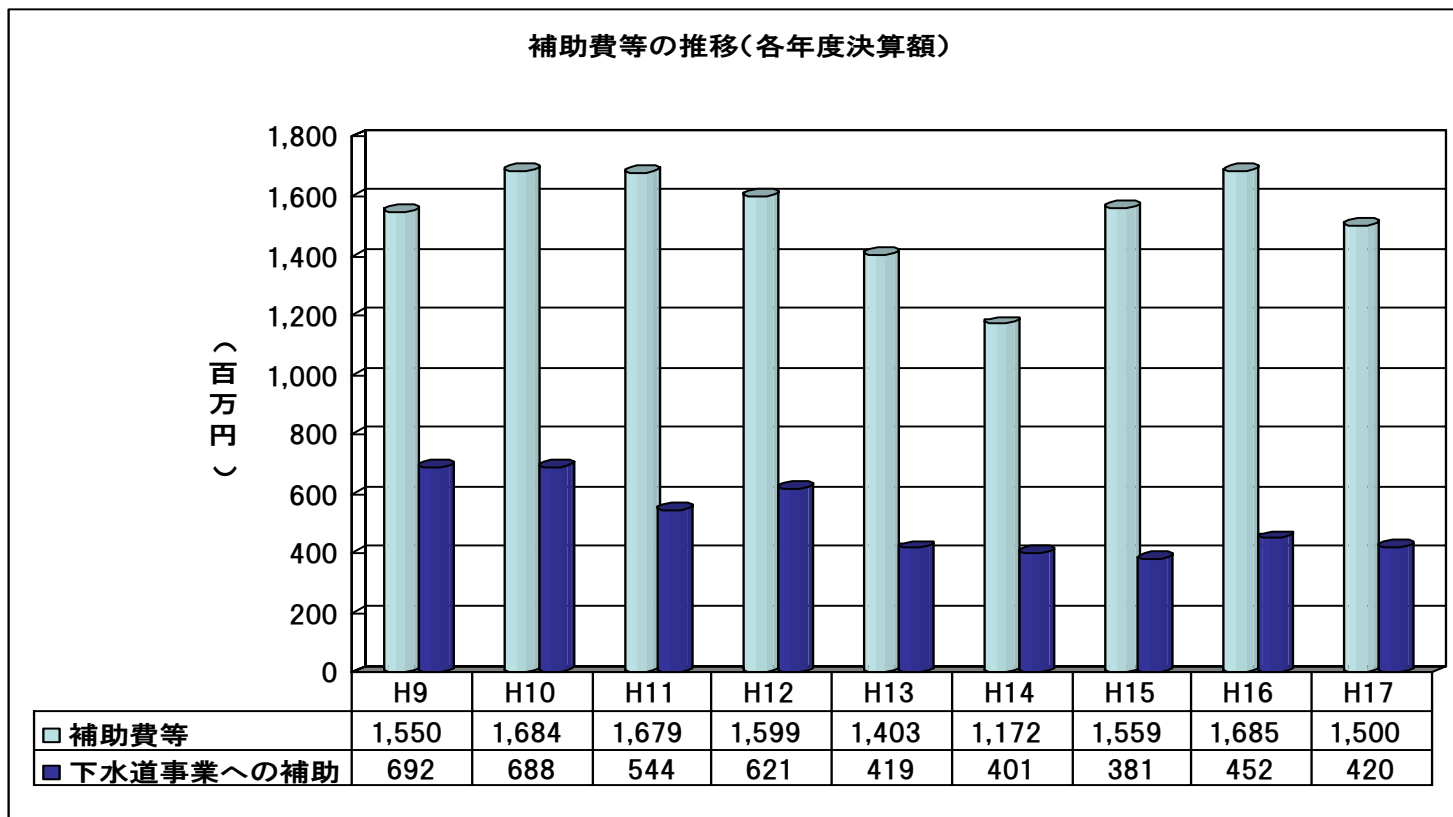
事業への財政支援としての繰出金とは、他会計の経営(収支)状況によって、赤字部分などを税等で補てんするものです。これに関しては当該会計の効率化・合理化により、可能な限り縮減することが肝心です。しかし、国民健康保険会計の構造的な要因による資金不足は依然として続いており、一般会計の財政を圧迫しているのが現状です。



④ 補助費等

補助費等とは、報償費、役務費、補助金的性格を持つ委託料、負担金・補助金および交付金など多岐にわたっており、このうちの補助金の支出基準については、地方自治法に「公益上必要がある場合」と定められていますが、非常にあいまいな規定であり、その交付にあたっては、その効果を十分に検討し、補助金によってどのような効果をもたらされるのかを慎重に検討し実施しなければならないものです。

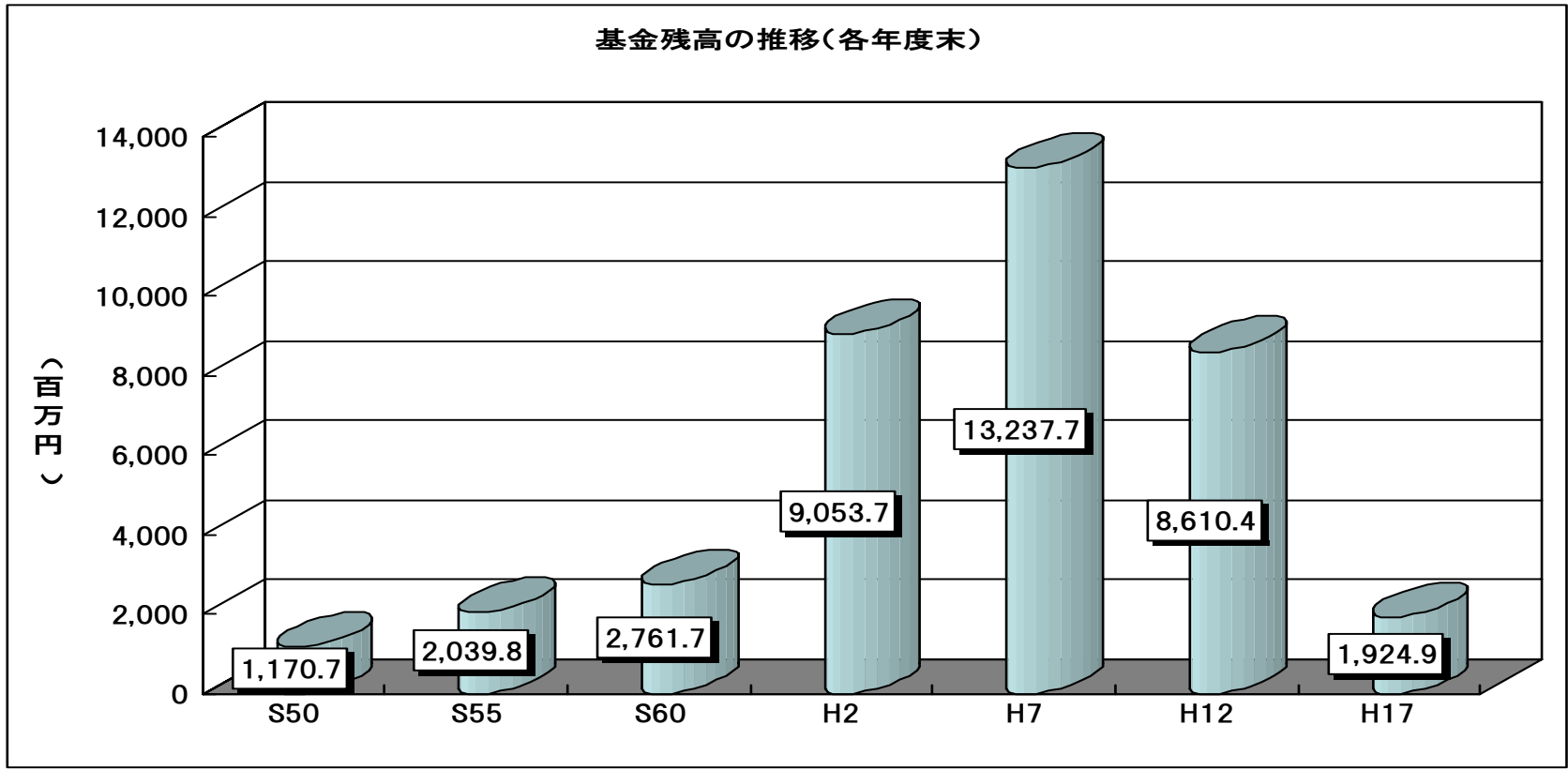
補助金支出の推移については、次のグラフのとおりですが、平成13年度および平成14年に減少している要因としては、下水道会計への補助金支出が減少したことによるものです。平成15年度および平成16年度には、熱海花の博覧会運営費に対する補助が行われたことにより増加をしています。



<基金の状況>

昭和50年度末から平成17年度末までの基金残高の推移については、次のグラフのとおりとなっています。グラフからわかるように、バブル期から多額の積み立てが可能となり、その後、大型整備事業と経済環境の悪化から基金を取り崩し、財政運営を行ってきたことが如実にあらわされています。

基金の主な減少要因としては、平成7年度から平成11年度の間では、退職手当に約15.1億円、エコプラント姫の沢建設費に約26.6億円、観光振興への充当約6.5億円などを取り崩し一般会計への繰入を行いました。平成12年度から平成17年度の間では、退職手当に約22.5億円、国際医療福祉大学附属熱海病院建設費補助に30億円、その運営費補助に約9.1億円、財政調整として約11億円などを取り崩し一般会計に繰り入れて財政運営を行ってきました。このように、各年度の歳入を補てんするために基金を繰入金として活用してきましたが、基金残高の現状から基金充当を念頭に置いた財政運営は、今後困難な状況となっています。



<財政指標>

① 実質収支

形式収支(歳入－歳出)から翌年度繰り越すべき財源を控除した決算額。財政運営としては、一定の黒字を出すことが基本とされていますが、実質収支の赤字額が標準財政規模の20%以上になった場合には、「財政再建団体」となり、市債(地方債)の発行の制限を受けます。

(実質収支＝形式収支－翌年度に繰り越すべき財源)

(単位:千円)

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
542,340	418,462	578,816	465,804	572,593	342,496	492,949	567,184	425,324

② 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

(実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額)

(単位:千円)

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
43,961	△339,786	218,138	△282,660	106,885	466,393	△178,864	△114,511	△600,583

③ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。

(標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税)

(単位:千円)

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
13,764,500	12,888,839	12,562,975	12,068,536	11,243,345	10,615,305	9,957,785	9,658,691	10,106,323

④ 実質収支比率

実質収支の標準財政規模に対する割合。3～5%が望ましいとされている。

(実質収支比率＝実質収支／標準財政規模×100(%))

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
3.9	3.2	4.6	3.9	5.1	3.2	5.0	5.9	4.2

⑤ 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または、施設を維持するための財政需要額を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足)を基本として普通交付税が交付される。

(単位:千円)

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
7,792,162	7,922,167	8,121,085	8,360,261	8,014,924	7,761,559	7,360,917	7,226,890	7,347,542

⑥ 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有するもの。住民税、自動車取得税交付金等の収入見込みの75/100や地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定される。

(単位:千円)

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
10,356,198	9,698,762	9,455,203	9,086,087	8,466,571	7,995,191	7,503,966	7,281,280	7,654,935

⑦ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

(財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額(過去3カ年平均))

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1.322	1.286	1.239	1.158	1.102	1.058	1.035	1.019	1.023

⑧ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)にどの程度充当されているかという、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合であり、この数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示している。なお、平成13年度より算出方法が変更になり、分母に減税補てん債・臨時財政対策債の発行額を加えている。

(経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源総額＋減税補てん債＋臨時財政対策債×100(%))

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
81.5	84.2	85.0	88.3	90.7	93.6	88.5	86.4	90.0

⑨ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を強いることとなり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することとなることに鑑み、経常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額の比率をみるもの。10%を超えないことがよいとされている。

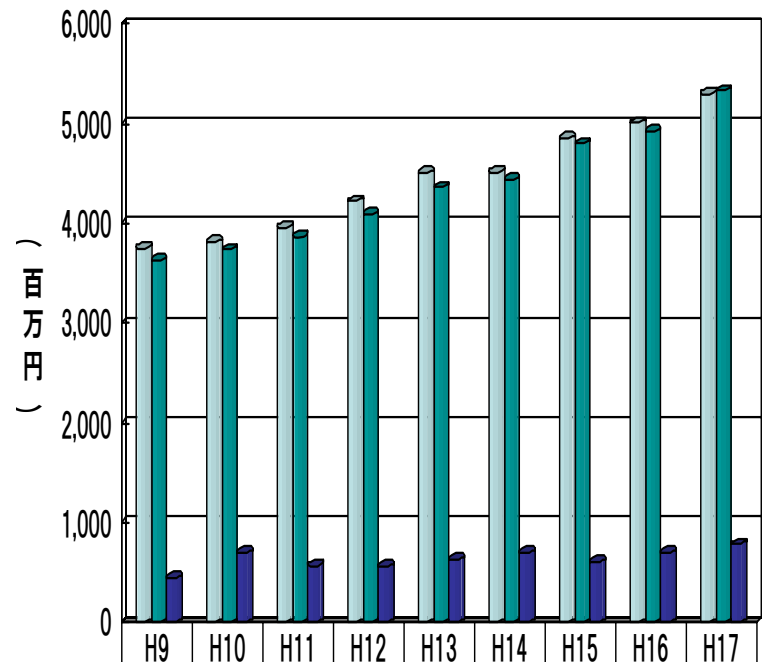
平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
13.8	14.5	14.9	14.8	15.5	17.7	18.4	19.0	17.5

2. 特別会計における歳入歳出の状況

① 国民健康保険事業

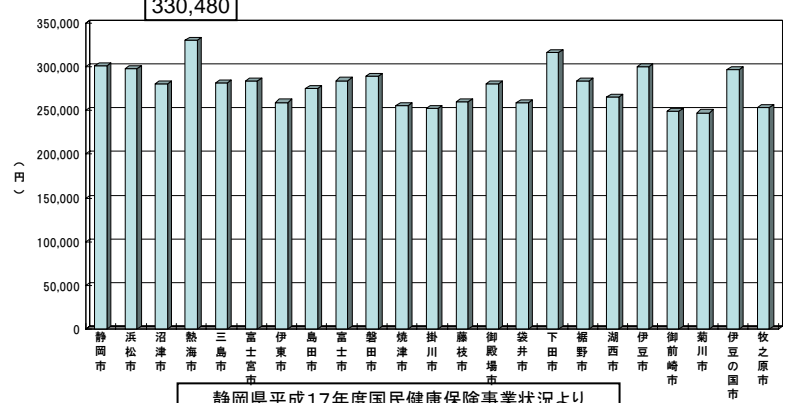
国民健康保険事業における、収入支出の状況は、次のグラフのとおりです。グラフからもわかるように、年々その額は増加の一途をたどっています。平成16年度までは、実質収支額が黒字であったため支払準備基金への積み立てを行っておりましたが、平成17年度決算では赤字となりその不足額を繰上充用金で補てんしました。このような状況の中、県下でも低率で設定されている保険税率の改正も視野に入れた対応が必要と考えています。

国民健康保険事業収支の状況

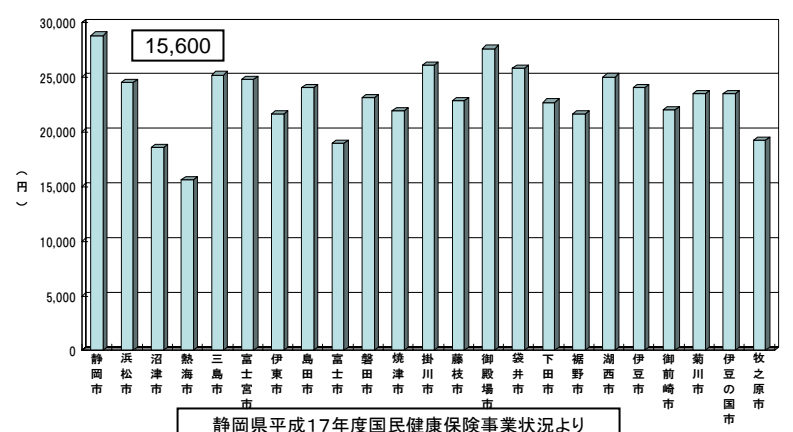


収入	3,755	3,818	3,959	4,223	4,505	4,515	4,848	5,006	5,297
支出	3,632	3,737	3,866	4,086	4,361	4,439	4,797	4,917	5,328
繰入金	449	705	571	562	636	703	608	703	788

国民健康保険診療費(加入者一人当たり)



保険料(税)均等割額(平成18年度現在)

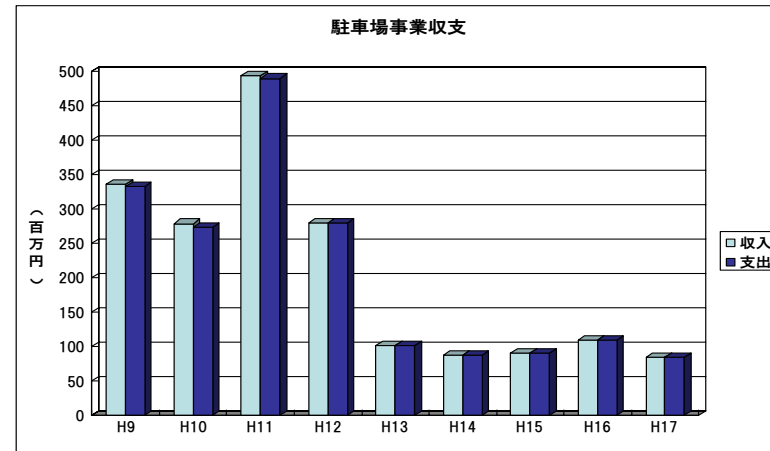


② 駐車場事業

駐車場事業における収入支出の状況は右のグラフのとおりです。この会計の対象駐車場7箇所については、現在、熱海市振興公社を指定管理者として管理運営を行っています。なお、本会計は、平成14年度より普通会計に算入されています。

(単位:百万円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収入	336	279	494	280	102	87	91	110	85
支出	333	274	490	280	102	87	91	110	85

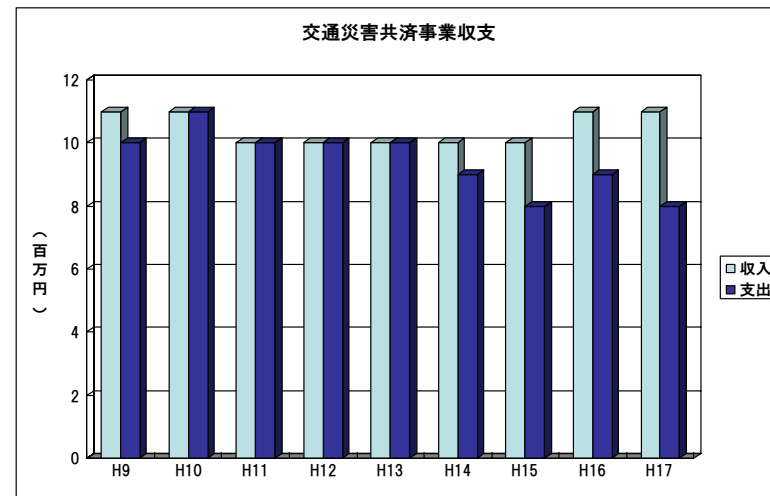


③ 交通災害共済事業

交通災害共済事業における収入支出の状況は右のグラフのとおりです。なお、この事業では、一般会計からの繰入金はありません。本事業は、加入者等が交通事故にあった場合にその度合いによって、一定額の見舞金を支給する制度で、平成17年度の加入率は59.3%、給付件数は106件となっています。

(単位:百万円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収入	11	11	10	10	10	10	10	11	11
支出	10	11	10	10	10	9	8	9	8

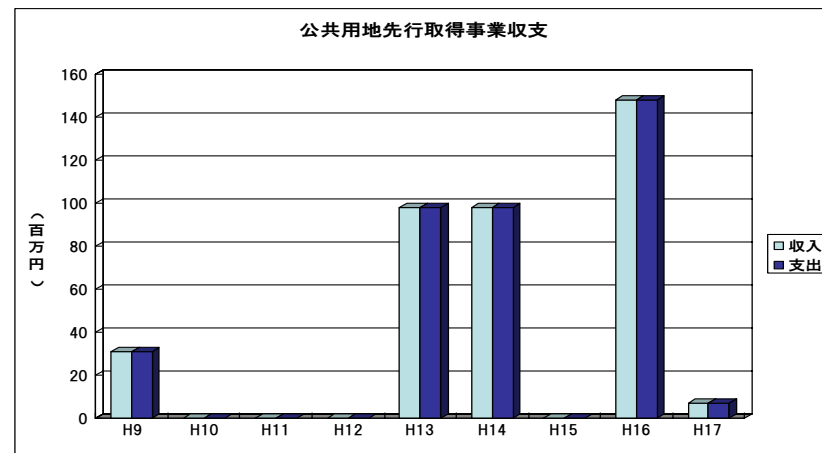


④ 公共用地先行取得事業

公共用地先行取得事業における収入支出の状況は右のグラフのとおりです。平成16年度148百万円の決算額については、中央保育園改築のための用地先行取得です。本事業は、公共事業を進める上で必要不可欠な用地取得を先行して行うことにより、計画的かつ円滑な事業執行の実現のために行われるものです。

(単位:百万円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収入	31	0	0	0	98	98	0	148	7
支出	31	0	0	0	98	98	0	148	7

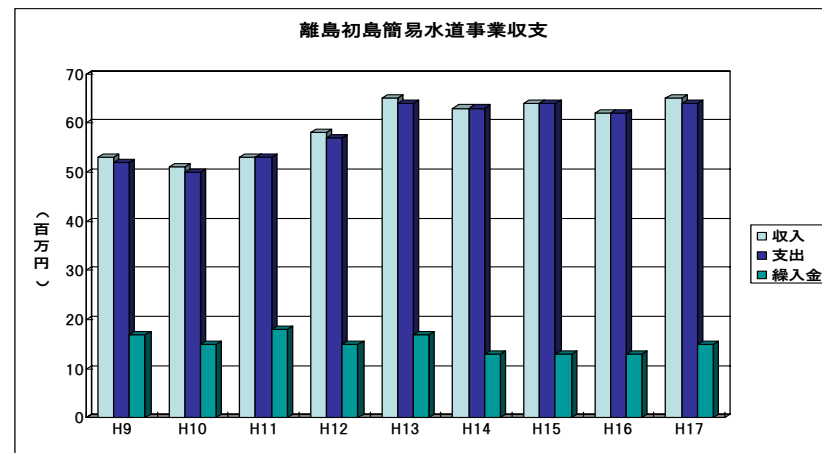


⑤ 離島初島簡易水道事業

離島初島簡易水道事業における収入支出の状況は右のグラフのとおりです。水資源の少ない離島への生活用水の供給に貢献しています。

(単位:百万円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収入	53	51	53	58	65	63	64	62	65
支出	52	50	53	57	64	63	64	62	64
繰入金	17	15	18	15	17	13	13	13	15

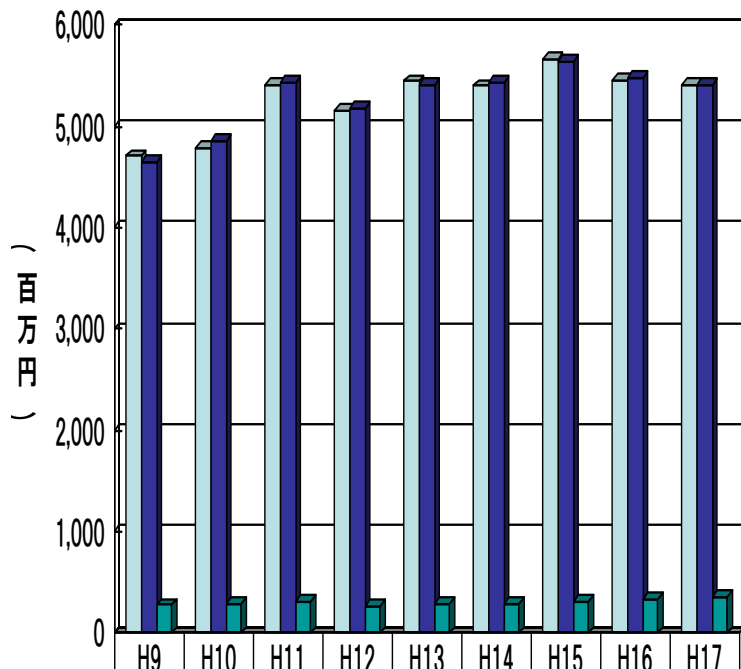


⑥ 老人保健医療事業

老人保健医療事業における、収入支出の状況は、次のグラフのとおりです。国民健康保険事業と同様に平成17年度決算において赤字となり不足額は、繰上充用金で補てんしました。本市における老年人口(65歳以上)割合は、31.8%(平成17国勢調査)であり、県下23市中その割合は最も高く、県下市平均20.3%を大きく上回っています。

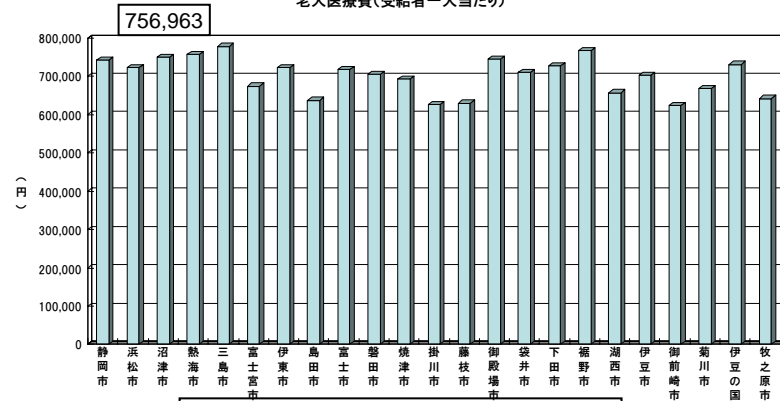
本事業については、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されることにより廃止されます。

老人保健医療事業収支

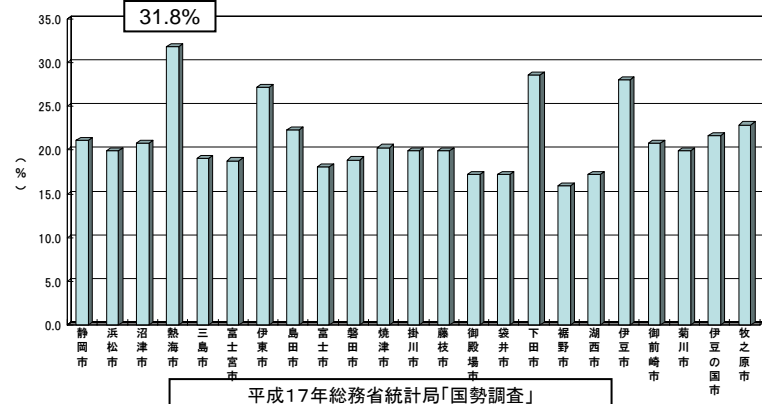


収入	4,705	4,790	5,407	5,152	5,443	5,399	5,668	5,447	5,403
支出	4,650	4,865	5,425	5,183	5,406	5,429	5,645	5,488	5,416
繰入金	280	282	311	273	281	283	318	343	366

老人医療費(受給者一人当たり)



老年(65歳以上)人口割合

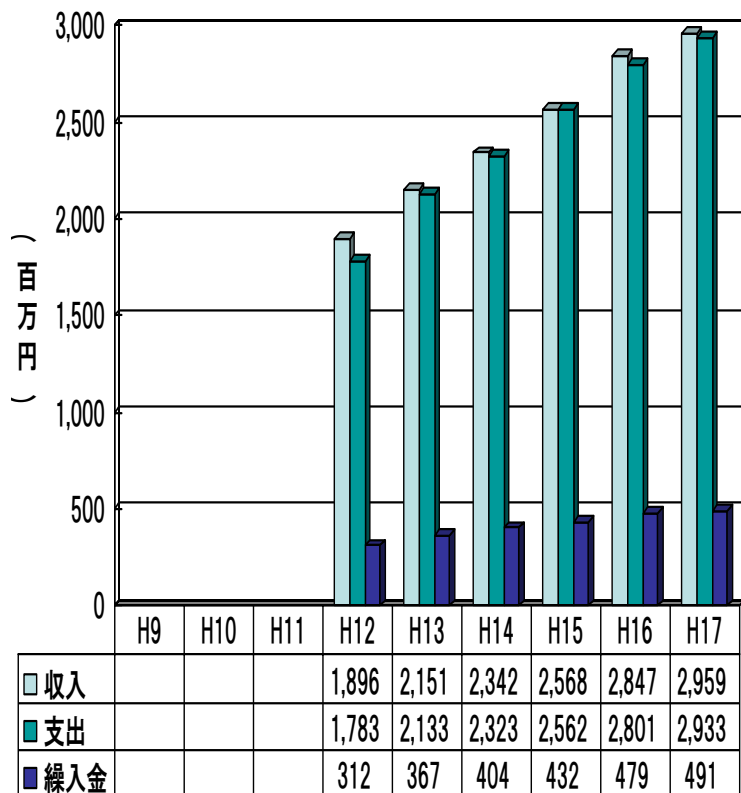


⑦ 介護保険事業

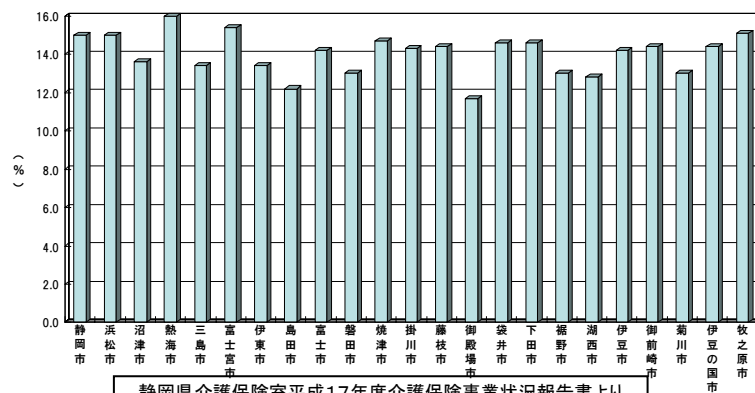
介護保険事業における、収入支出の状況は、次のグラフのとおりです。

本事業は、平成12年度より事業を開始していますが、その収支額は年々増加の傾向にあります。それにともない、一般会計からの繰入金も増加しているのが現状です。この傾向は、要支援、要介護認定者の認定率の上昇が見込まれることから、引き続きものと思われます。また、平成17年度における要介護認定率は、16.0%であり県下23市中その率は最も大きいものとなっています。

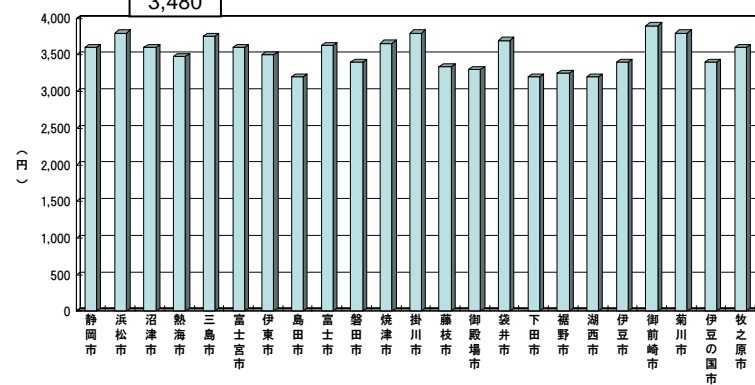
介護保険事業収支



介護認定率



月額保険料(平成18年度～平成20年度)

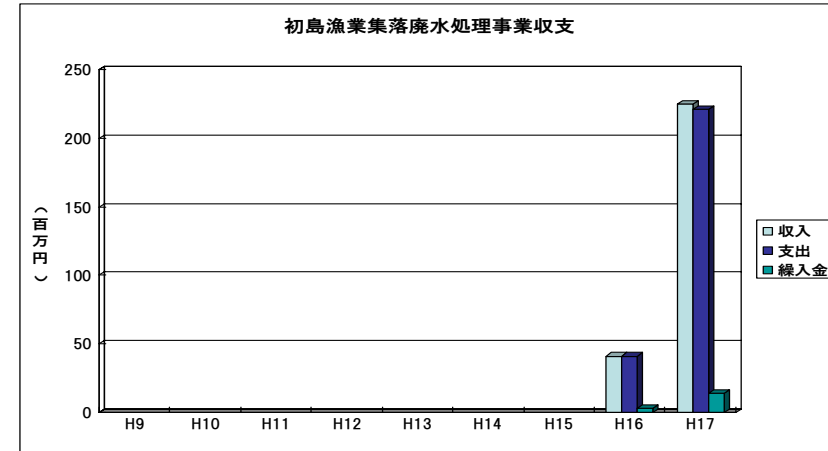


⑧ 初島漁業集落排水処理事業(初島下水道処理事業)

初島下水道処理事業における収入支出の状況は右のグラフのとおりです。本事業は、離島における生活雑排水の海洋投棄が禁止されることを受け平成16年度より事業を開始しており、平成18年度より一部供用を開始し平成21年度には全面供用を開始いたします。

(単位:百万円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収入	—	—	—	—	—	—	—	41	225
支出	—	—	—	—	—	—	—	41	221
繰入金	—	—	—	—	—	—	—	3	14



3. 公営企業会計の財政状況

① 水道事業

公営企業水道事業における、収入支出の状況は、次のとおりです。本市の水道事業は、明治40年より事業開始しており、現在に至るまでには全市配水管網の整備や断水による安定供給の不安解消のために、県営駿豆水道(県水)からの受水関連事業を行うなど様々な事業実施により、市民生活の根幹を成す、水の安定供給を行ってきました。このような整備事業には多額の資金が投入され、平成17年度末現在の企業債残高は約23億円となっており、また、営業活動及び施設整備にかかる現金不足は約13億円にも上っております。

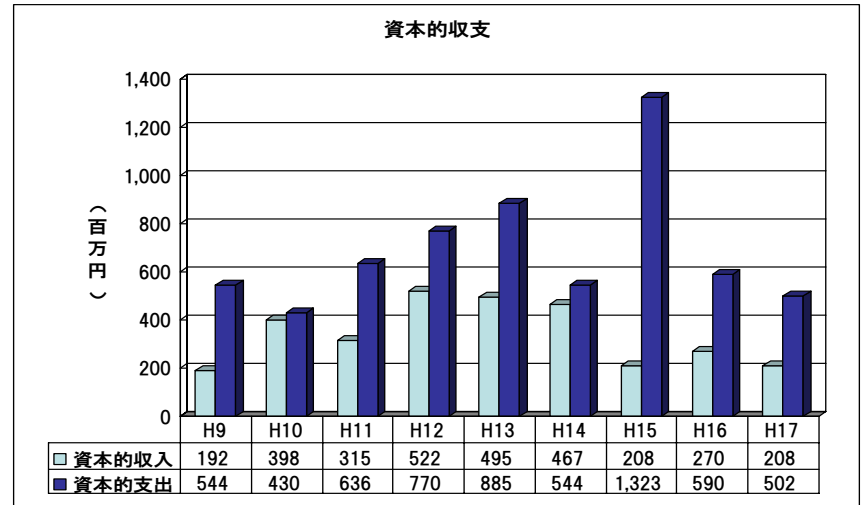
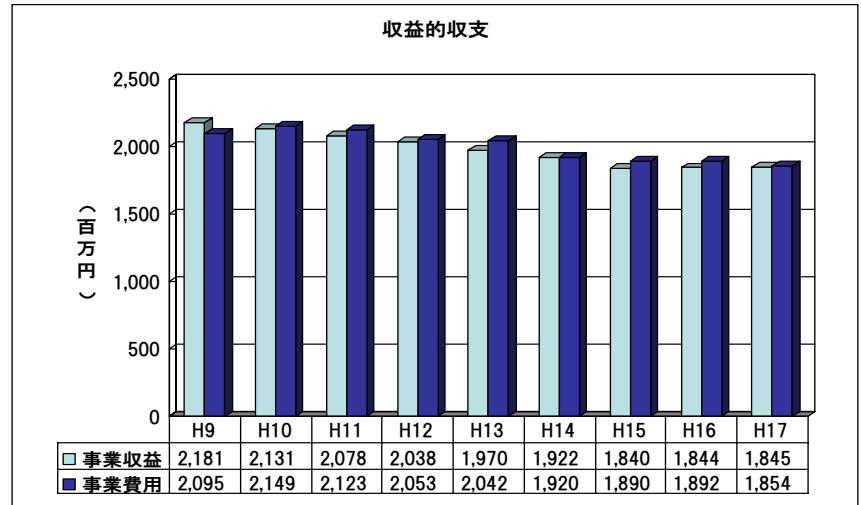
本事業の収益の根幹である水道料金については、市民生活への寄与を目的に昭和56年以降料金値上げの改定は行われてきませんでした。しかし、現状の財政状況から鑑み平成19年より27年ぶりの料金改定を実施いたしました。

【収益的収支】収入(収益)：収益的支出をまかなうための収入であり、主なものに水道料金があります。

支出(費用)：水道施設(浄水場や水道管)の維持管理費用(職員給与費や修繕費等)のほか、施設建設のために借りた資金の利息(企業債利息)、施設の建設投資額を改修する費用(減価償却費)などがあります。

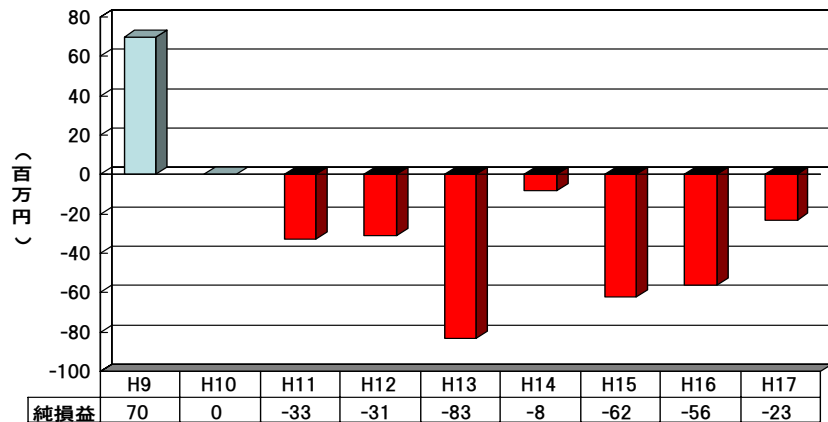
【資本的収支】収入：資本的支出をまかなうための収入であり、借入金である企業債などがあります。

支出：水道施設(浄水場や水道管)の建設や改良に要する費用(建設改良費)のほか、施設建設のために借りた資金の元金返済(企業債償還金)などがあります。



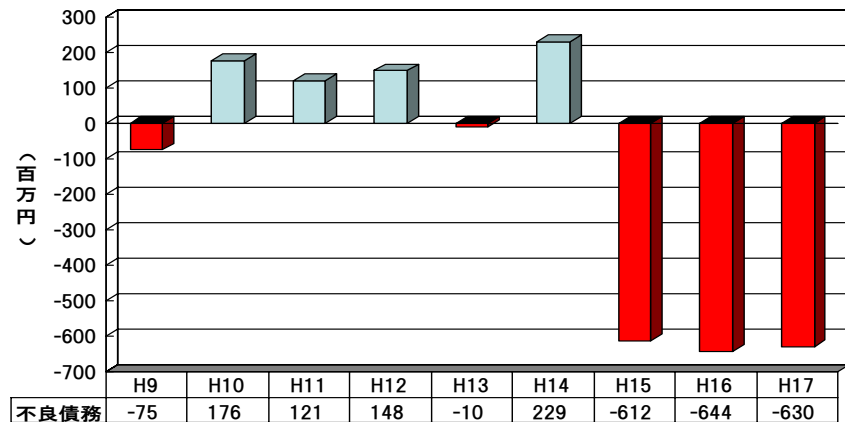
【純損益】純利益と純損失をあわせて純損益といいます。純損益は、経営活動による自己資本の増減を示します。純利益は自己資本の増加、純損益は自己資本の減少になります。

純損益の推移(水道事業)



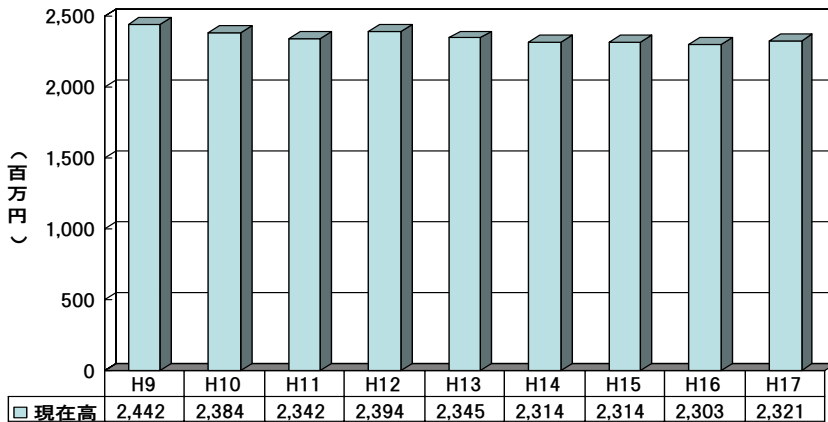
【不良債務】資金的に当面の支払能力を超える債務で貸借対照表日現在において、流動負債(未払金や一時借入金)の額が流動資産(現金等)の額を超える額をいいます。これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味します。

不良債務の推移(水道事業)



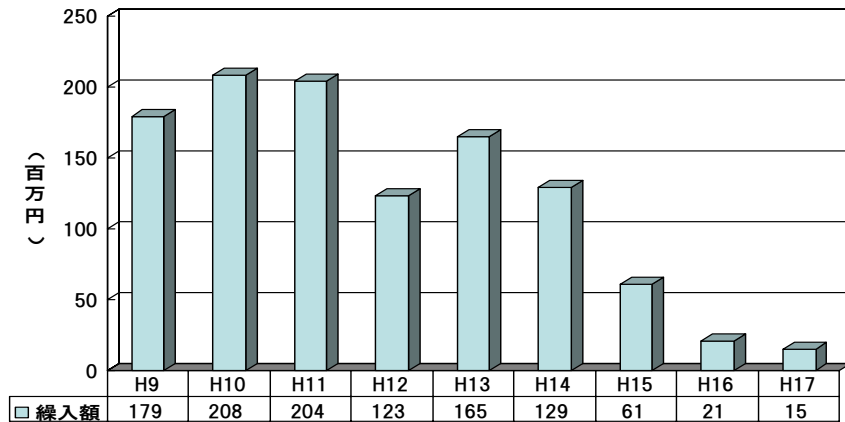
【企業債現在高】企業債現在高は、下グラフのとおりです。

企業債現在高(水道事業)



【一般会計からの繰入金】一般会計からの繰入金は、下グラフのとおりです。

一般会計からの繰入金(水道事業)



② 下水道事業

公営企業下水道事業における、収入支出の状況は、次のグラフのとおりです。本市の下水道事業は、昭和40年に第1浄水管理センター、昭和60年に第2浄水管理センターの整備によって進められてきました。この整備によって、流入汚水量の増加や水質規制の強化への対応を行ってきました、しかし、市の発展とともにこれらの整備では間に合わず、平成5年度から第2浄水管理センターを増設することで対応し、この整備によって伊豆山地区、南熱海地区の汚水受け入れも可能となりました。このことにより平成15年度からこの二地区での供用を開始いたしました。また、泉地区では、昭和61年に供用を開始していますが、汚水処理については、神奈川県湯河原町に処理委託しております。

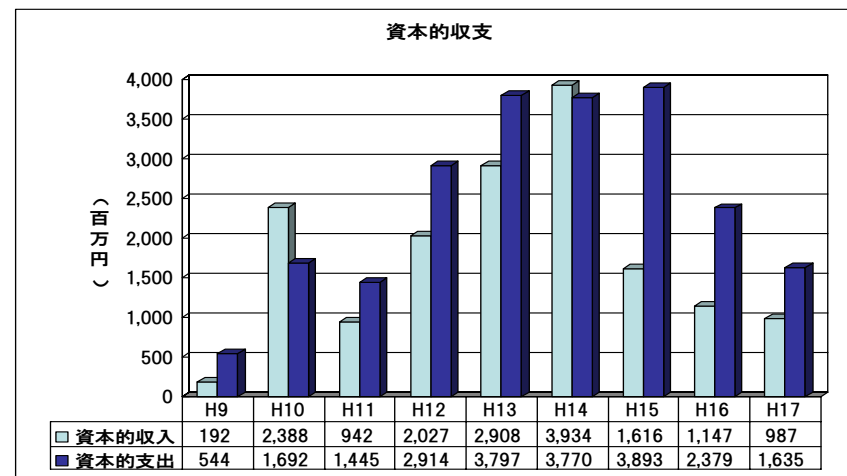
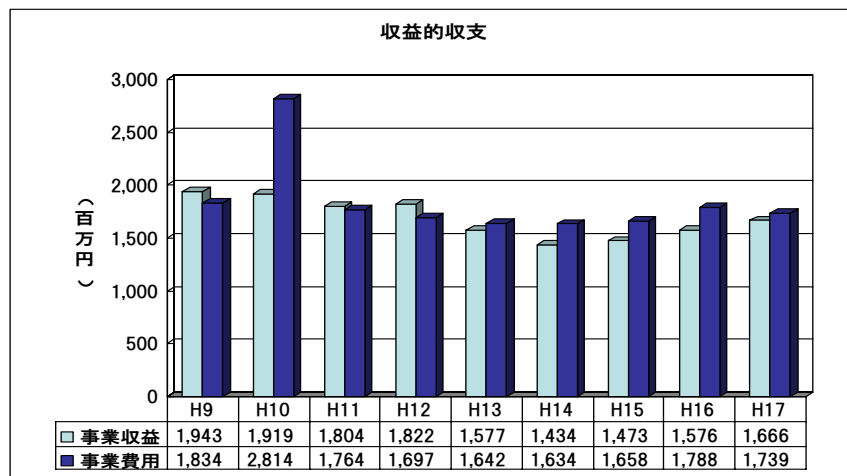
このような事業展開により、平成17年度末の普及率は、63.3%、水洗化率は81.7%となり、生活環境の改善や河川・海などの水質保全など他都市と比較しても劣ることのない状況となっております。ただし、今までの事業展開に要した資金は膨大であり、平成17年度末現在の企業債残高は約140億円であり、営業活動や施設整備にかかる現金不足額は約33億円にも上っております。

【収益的収支】収入(収益):収益的支出をまかなうための収入であり、主なものに下水道料金があります。

支出(費用):下水道施設(ポンプ場、処理場や下水道管)の維持管理費用(職員給与費や修繕費等)のほか、施設建設のために借りた資金の利息(企業債利息)、施設の建設投資額を改修する費用(減価償却費)などがあります。

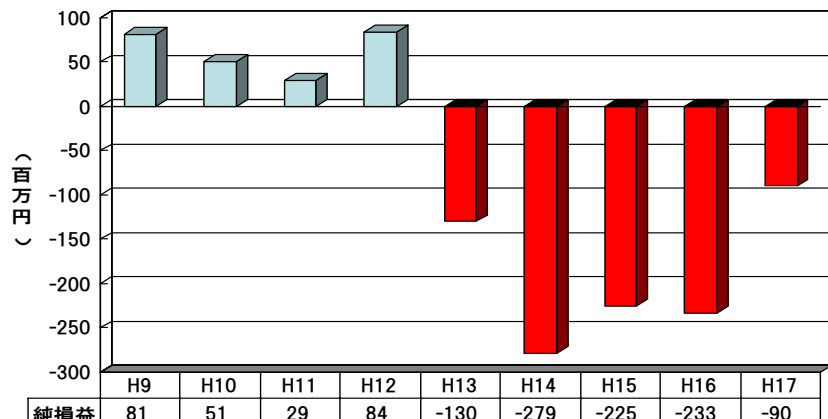
【資本的収支】収入:資本的支出をまかなうための収入であり、借入金である企業債などがあります。

支出:下水道施設(ポンプ場、処理場や水道管)の建設や改良に要する費用(建設改良費)のほか、施設建設のために借りた資金の元金返済(企業債償還金)などがあります。



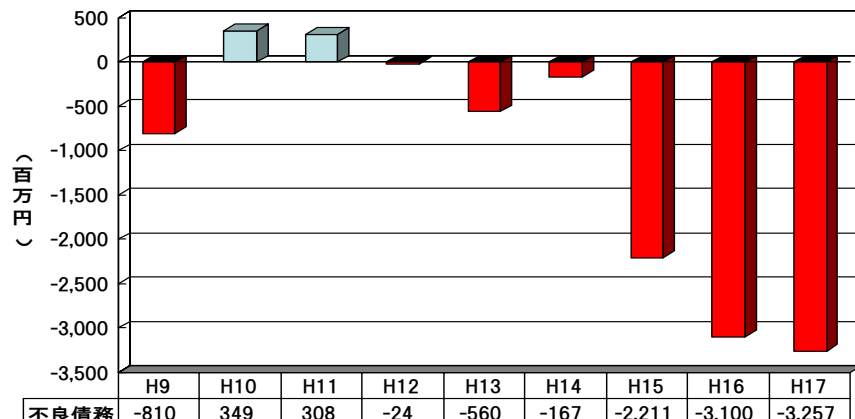
【純損益】純利益と純損失をあわせて純損益といいます。純損益は、経営活動による自己資本の増減を示します。純利益は自己資本の増加、純損失は自己資本の減少になります。

純損益の推移(下水道事業)



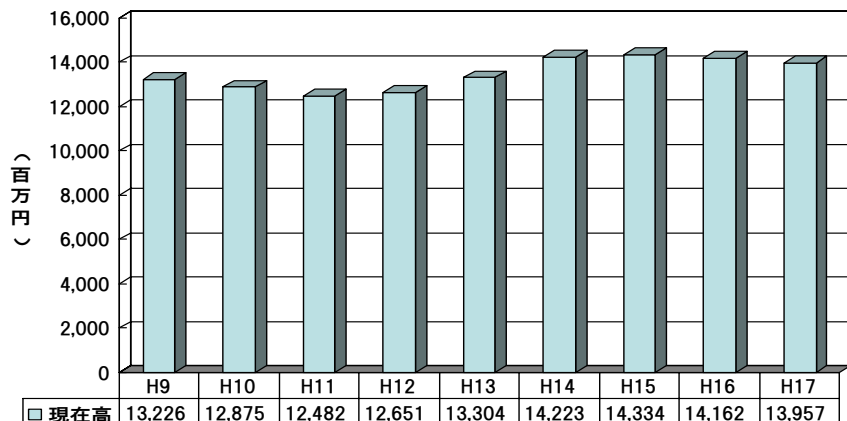
【不良債務】資金的に当面の支払能力を超える債務で貸借対照表日現在において、流動負債(未払金や一時借入金)の額が流動資産(現金等)の額を超える額をいいます。これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味します。

不良債務の推移(下水道事業)



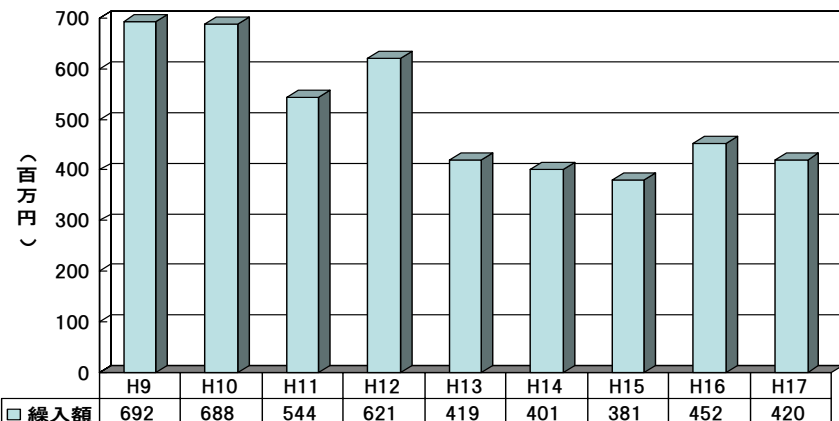
【企業債現在高】企業債現在高は、下グラフのとおりです。

企業債現在高(下水道事業)



【一般会計からの繰入金】一般会計からの繰入金は、下グラフのとおりです。

一般会計からの繰入金(下水道事業)



③ 温泉事業

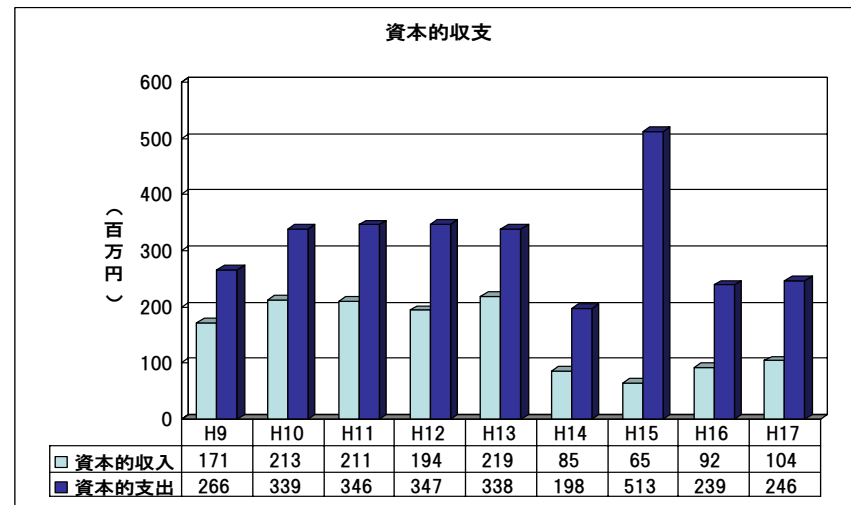
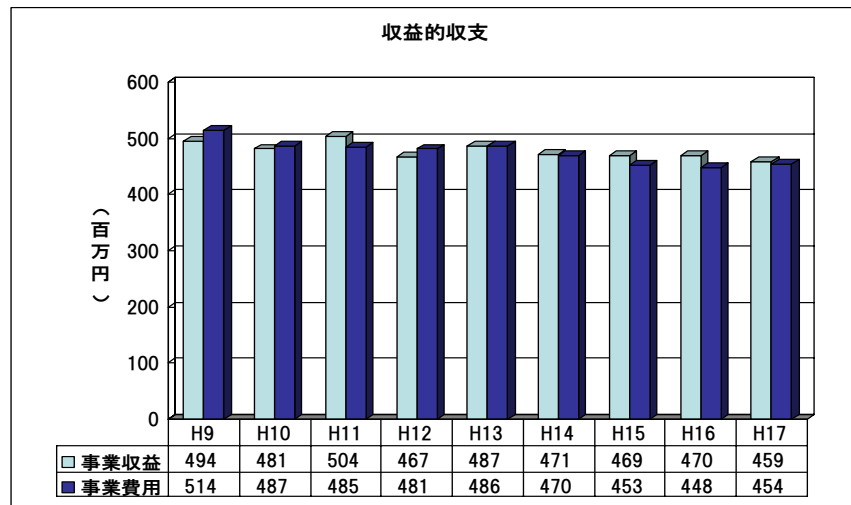
公営企業温泉事業における、収入支出の状況は、次のグラフのとおりです。本事業は、昭和11年に町営温泉事業として認可を受け、昭和12年から市営温泉として現在まで事業運営を行っています。熱海市は温泉を最重要資源として発展を遂げたまちであり、市自らが温泉事業を営むことにより、そのブランド力の重要性を示すことにつなげています。しかし、全国的に温泉事業を自治体で実施しているのは、本市を含め4市であり、現在の財政状況を考慮すると、今後、民間による運営等について検討していくことも考えていかなければなりません。

【収益的収支】収入(収益):収益的支出をまかなうための収入であり、主なものに温泉料金があります。

支出(費用):温泉施設の維持管理費用(職員給与費や修繕費等)のほか、施設建設のために 借りの資金の利息(企業債利息)、施設の建設投資額を改修する費用(減価償却費)などがあります。

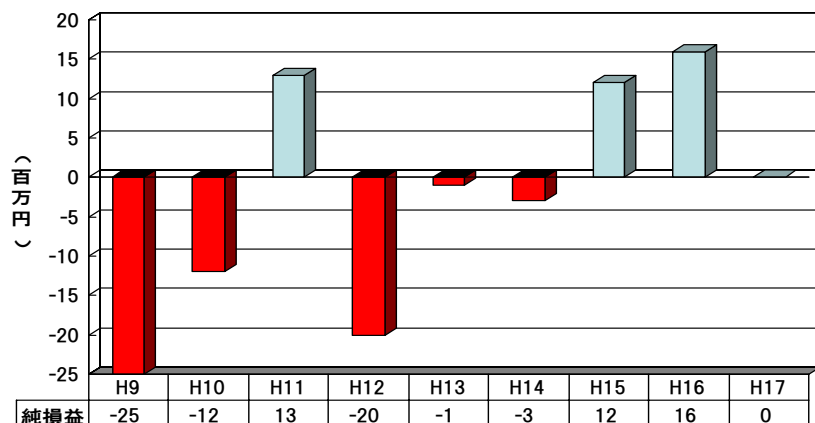
【資本的収支】収入:資本的支出をまかなうための収入であり、借入金である企業債などがあります。

支出:温泉施設の建設や改良に要する費用(建設改良費)のほか、施設建設のために借りの資金の元金返済(企業債償還金)などがあります。



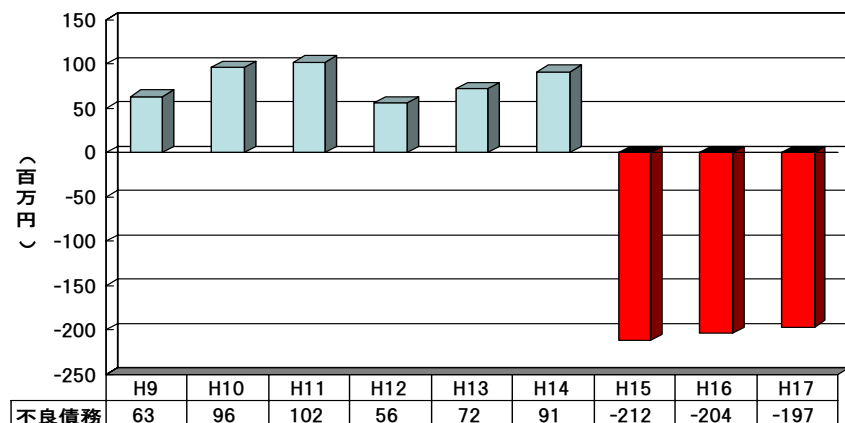
【純損益】純利益と純損失をあわせて純損益といますが、純損益は、経営活動による自己資本の増減を示します。純利益は自己資本の増加、純損益は自己資本の減少になります。

純損益の推移(温泉事業)



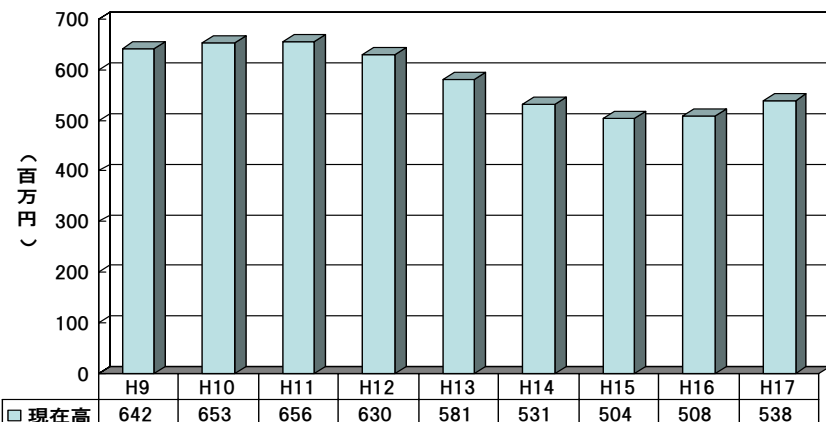
【不良債務】資金的に当面の支払能力を超える債務で貸借対照表日現在において、流動負債(未払金や一時借入金)の額が流動資産(現金等)の額を超える額をいいます。これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味します。

不良債務の推移(温泉事業)



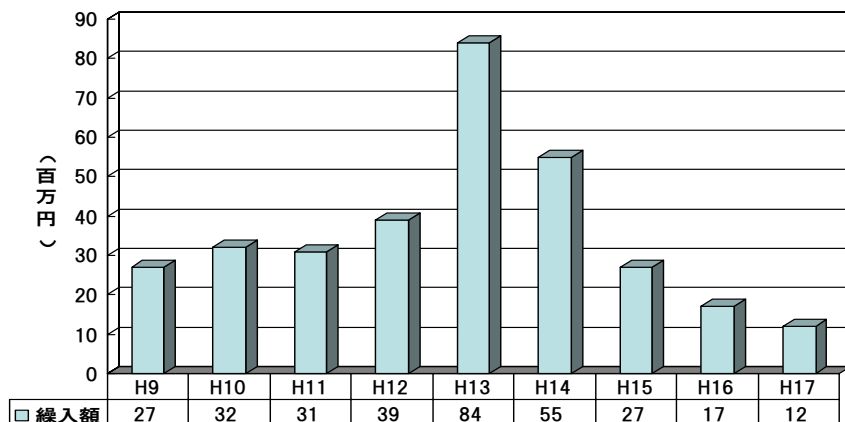
【企業債現在高】企業債現在高は、下グラフのとおりです。

企業債現在高(温泉事業)



【一般会計からの繰入金】一般会計からの繰入金は、下グラフのとおりです。

一般会計からの繰入金(温泉事業)



4. 市債残高の状況

各会計における平成9年度末から平成17年度末における市債残高は次のとおりとなっています。

(単位:百万円)

会計別	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一般会計	17,994	20,210	21,392	21,493	21,177	20,753	20,637	20,383	19,761
駐車場事業	812	758	845	790	736	682	622	561	501
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	97	—	—	148	143
離島初島簡易水道事業	162	153	145	135	124	112	100	86	71
初島下水道処理事業	—	—	—	—	—	—	—	7	76
水道事業	2,442	2,384	2,342	2,394	2,345	2,314	2,314	2,303	2,321
下水道事業	13,226	12,875	12,482	12,651	13,304	14,233	14,334	14,162	13,957
温泉事業	642	653	656	630	581	531	504	508	538
合計	35,278	37,033	37,862	38,093	38,364	38,625	38,511	38,158	37,368

市債残高の状況

